

第3章 都市づくりの目標



1. 都市づくりの目標
2. 将来人口フレーム
3. 将来の都市構造

1. 都市づくりの目標

(1) 都市の将来像

本町は秩父連山・上毛三山を望む、美しい田園景観が広がるまちです。豊富な水量で多様な生物が息づく神流川や烏川・利根川に挟まれ、清らかな水や肥沃な土壌により、古くから居住の地として栄えてきました。

近年では、首都圏方面への通勤通学圏内によるベッドタウン化や大型商業施設などの出店により都市化が進みました。町の中央を通る関越自動車道に設置されている上里サービスエリアにスマートインターチェンジが整備されたことにより、町内から高速道路を直接利用することが可能となり、今後さらに大きく発展することが期待されています。

本町の基本的なまちづくりの指針である「第5次上里町総合振興計画」では、「ひと・まち・自然が共に輝く“ハーモニータウン かみさと”」を将来の都市像とし、これから本格化する人口減少・超少子高齢化の過程で生じる様々な課題に、住民と行政が協働で立ち向かい、町のさらなる創造・発展を図っていくという考えが強調されています。

本計画では、「第5次上里町総合振興計画」における将来像「ひと・まち・自然が共に輝く“ハーモニータウン かみさと”」を共有するとともに、これまでに培われた魅力あるまちを、住んでよかった、いつまでも住み続けたいと思える「まち」、上里ならではのゆとりを感じる「まち」をつくっていくことが、今後の本町の進むべき方向であり、住民が人生の好機に出会える機会をつくることが重要であると考え、都市づくりの基本理念を以下の通りとします。

『 ゆとりと成長力に満ちあふれた田園交流都市 かみさと 』

(2) 都市づくりの目標

本町では、関越自動車道・上里サービスエリア内にスマートインターチェンジが設置され、その周辺において産業系市街地の整備が進められています。

また、都市を取り巻く環境をみると、少子高齢化の急速な進行や人口減少期への移行、安全・安心に対する意識の高まり、環境・エネルギー問題の深刻化、社会資本の老朽化など、近年、大きく変化しており、これらの変化に対応した都市づくりが求められています。

このような背景を踏まえ、本計画では、町の特徴を都市づくりへ活かしつつ、豊かな自然とまちが調和した、人にも環境にもやさしく、暮らしやすくて将来にわたって持続可能なまちを、町民や企業等と協働で創りあげることが都市づくりの目標として掲げ、将来都市像の実現を目指します。

目標1：みんなで育てるまちの実現



まちづくりへの住民の参画や、事業者やNPOなど民間活力の導入を促すとともに、住民主体の都市づくりの取り組みを、支援・協力する環境を整えることで、住民・事業者・行政の協働によるまちづくりを目指します。

目標2：ゆとりある生活を感じることができるまちの実現



人口減少や少子高齢化が進むなか、人々の生活様式も多様化しています。本町は豊かな田園環境に恵まれ、市街地では大都市圏に比べると生活空間に“ゆとり”があります。こうした町の個性を活かすとともに、生活に必要な機能も利用しやすい、生活に“ゆとり”を感じることができる、利便性の高いまちの実現を目指します。

目標3：生産空間と生活空間が調和した、活力に満ちた持続可能なまちの実現



上里スマートインターチェンジの供用開始による本町へのアクセス向上効果を活かし、インターチェンジ周辺等への観光・産業機能の集積や、既存工業地における活力の維持・向上、農業や商業の振興により、生産空間と生活空間が調和した、活力に満ちた持続可能なまちを目指します。

目標4：安全で安心して住み続けられるまちの実現



地震や浸水等の自然災害による被害を最小限に抑えるため、防災性の高い都市づくりを進めるとともに、道路や公共施設のバリアフリー化等を進め、誰もが安全に住み続けられるまちを目指します。

また、地域住民と協力して犯罪の起こりにくい地域社会を実現し、安心して暮らせるまちを目指します。

目標5：田園に包まれた、自然環境に優しいまちの実現



集落周辺に広がる田園環境を守り、田園と市街地が調和した潤いと安らぎのあるまちを目指します。

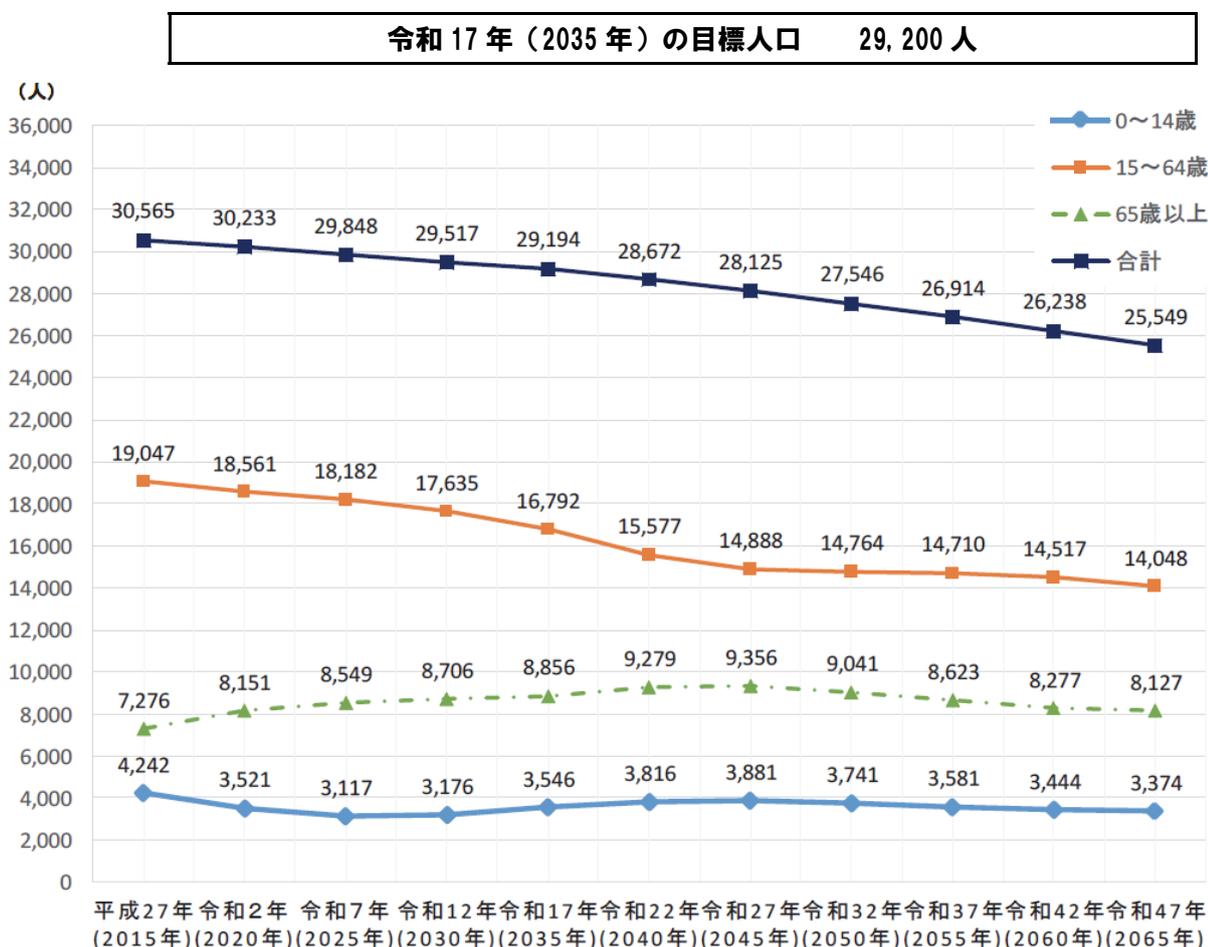
また、公共交通の利用促進やエネルギーの効率的利用など、環境負荷の少ない、自然環境に優しいまちを目指します。

2. 将来人口フレーム

(1) 人口フレーム

「第2期上里町人口ビジョン」では、合計特殊出生率の上昇及び転入増加と転出の減少を図ることで、10年後の令和7年（2025年）には29,848人、20年後の令和17年（2035年）には29,194人になると予測しており、この推計値を目標人口としています。

本計画においても本町の魅力を高め、人口の流出をできる限り抑制し、子育て世代などの人口流入を促す都市づくりを進めることにより、令和17年（2035年）の目標人口を29,200人と設定します。



図表14 年齢3区分別人口推計

合計特殊出生率については令和17年以降国民希望出生率の1.8になるとし、令和2年では直近の実績にあわせ1.16、その後、令和7年で1.3、令和12年については1.55となるように設定しています。

社会移動に関する設定は、移動が均衡する設定となっている他、毎年20代後半及び30代になる年代において転入超過数が50人、5年間で250人になるように設定しています。

資料：第2期上里町人口ビジョン（令和2年3月）

3. 将来の都市構造

(1) 基本的な考え方

本町の都市構造は、町北東部に位置する神保原駅を中心に市街地が形成され、それを取り囲むように広域的な道路網に沿って住宅地が形成され、さらにそれを取り囲むように農地が広がる構造となっています。

将来の都市構造は、神保原駅や上里スマートインターチェンジ周辺などを拠点として、既存の公共施設の適正化や都市機能の集約化を図るとともに、市街地の無秩序な拡大を抑制し、市街地中心部と集落地における地域拠点が連携しながら活性化する、バランスのとれた都市構造の形成を目指します。

(2) 土地利用の形成方針

① 市街地ゾーン

(対象地域)

用途地域が指定されている区域を市街地ゾーンとして位置づけます。

(方針)

- ・市街地としての環境整備・改善を図ります。
- ・まとまりのある低・未利用地を活用するための検討を進めます。
- ・神保原駅周辺は、住居系と商業・業務系の複合的な土地利用による利便性の高い市街地の形成を目指します。
- ・国道17号沿道は、沿道サービス施設が立地する市街地の形成を目指します。
- ・児玉工業団地など既存の工業地は、産業基盤の維持・改善を図るとともに、周辺環境と調和した魅力ある工業系市街地の形成を目指します。
- ・その他の地域においては、住宅地としての土地利用の適切な誘導と、生活道路の改良や公園をはじめとするオープンスペースの確保等により、良好な居住環境の創出を図ります。

② 田園集落・農用地ゾーン

(対象地域)

用途地域外の農地及び集落地などを位置づけます。

(方針)

- ・田園住宅・農用地ゾーンでは、農業生産環境と集落環境の維持・改善を目指すとともに、集落における住環境や利便性の向上を図ります。
- ・市街地に隣接するエリアや上里スマートインターチェンジ周辺など開発圧力の高い地域においては、土地利用等の適切な誘導や無秩序な建築物の立地規制を検討します。

③ 水辺環境保全ゾーン

(対象地域)

神流川や烏川・利根川を水辺環境保全ゾーンとして位置づけます。

(方針)

- ・水辺環境の保全と活用を図ります。
- ・神流川や烏川・利根川においては、生物多様性の確保や、水辺環境の保全を図ります。
- ・上里スマートインターチェンジ周辺においては、観光交流機能の拡大を目指して、親水性のある土地利用方針を検討します。

(3) 拠点の形成方針

① 交流拠点

【広域交流拠点】

(対象地域)

上里スマートインターチェンジ周辺を「広域交流拠点」と位置づけます。

(方針)

- ・上里スマートインターチェンジ周辺では、町民と訪問客との交流エリアを設け、周辺農地と調和し地元農産物の販売促進やイベントなどによる農業・観光振興を推進します。また、上里スマートインターチェンジと直結しているアクセス性を活かし、雇用の場を創出するため、工業系土地利用を図り、人・もの・仕事が充実した広域交流拠点の形成を目指します。

【生活交流拠点】

(対象地域)

町内各所の公民館周辺を「生活交流拠点」と位置づけます。

(方針)

- ・公共公益機能の集積、地域コミュニティ活動のための場を形成します。

② 中心拠点

(対象地域)

神保原駅周辺を「中心拠点」に位置づけます。

(方針)

- ・商業、行政、文化等の様々な都市機能の集積を図るとともに、公共交通の結節点として、人・もの・情報が行き交い都市活動を支える中心となる場を形成します。

③ 産業活動拠点

(対象地域)

児玉工業団地、市街地内の大規模工業地を「産業活動拠点」に位置づけます。

(方針)

- ・児玉工業団地における緑化空間の維持保全，緑豊かな景観保全，操業環境の向上等に努めるとともに、将来的な工業需要に対応するための用地拡大についても検討します。
- ・市街地内の大規模工業地は、周辺環境との調和と緑化の推進により、環境にやさしい工業地の形成に努めます。

④ レクリエーション拠点

(対象地域)

上里町烏川神流川総合運動公園，宮多目的広場サッカー場，上里スマートインターチェンジ周辺の河川敷を「レクリエーション拠点」に位置づけます。

(方針)

- ・緑と親しみながらスポーツやレクリエーションを楽しめる拠点として、多様なレクリエーションニーズに対応した施設の整備充実を図ります。

(4) 軸の形成方針

① 広域交流軸

(対象)

広域的な連携機能を担う軸として関越自動車道を「広域交流軸」に位置づけます。

(方針)

- ・上里スマートインターチェンジの活用により広域都市間との連携強化を図り、物流機能の向上に加え、人・情報の交流拡大の促進を目指します。

【対象路線】

- ・関越自動車道

② 都市間交流軸

(対象)

主要な幹線道路及び、町外へ接続する都市計画道路を「都市間交流軸」に位置づけます。

(方針)

- ・各拠点間の連携を強化するとともに、近隣都市間の移動機能を担う軸として、利便性の向上を図ります。
- ・初めて本町に訪れる人にとってもわかりやすい道路ネットワークの構築を目指します。

【対象路線】

- ・国道 17 号、国道 254 号
- ・都市計画道路 3・3・20 本庄道路（国道 17 号バイパス）
- ・主要地方道藤岡本庄線
- ・主要地方道上里鬼石線
- ・県道児玉新町線
- ・都市計画道路 3・4・22 神保原線
- ・都市計画道路 3・5・15 三田久保原線
- ・児玉工業団地アクセス道路

③ 市街地形成軸

(対象)

都市計画道路及び主要な町道を「市街地形成軸」に位置づけます。

(方針)

- ・都市間交流軸を補完し、町内の移動の利便性の向上を図ります。

【対象路線】

- ・都市計画道路 3・4・9 神保原駅南大通り線
- ・都市計画道路 3・4・13 古新田四ツ谷線
- ・都市計画道路 3・4・23 中央通り連絡線
- ・都市計画道路 3・5・16 三田中通り線
- ・神保原堤線
- ・リバーサイドロード
- ・構想道路
- ・藤木戸勝場線
- ・神保原駅北東通り線

④ 交流活動軸

(対象)

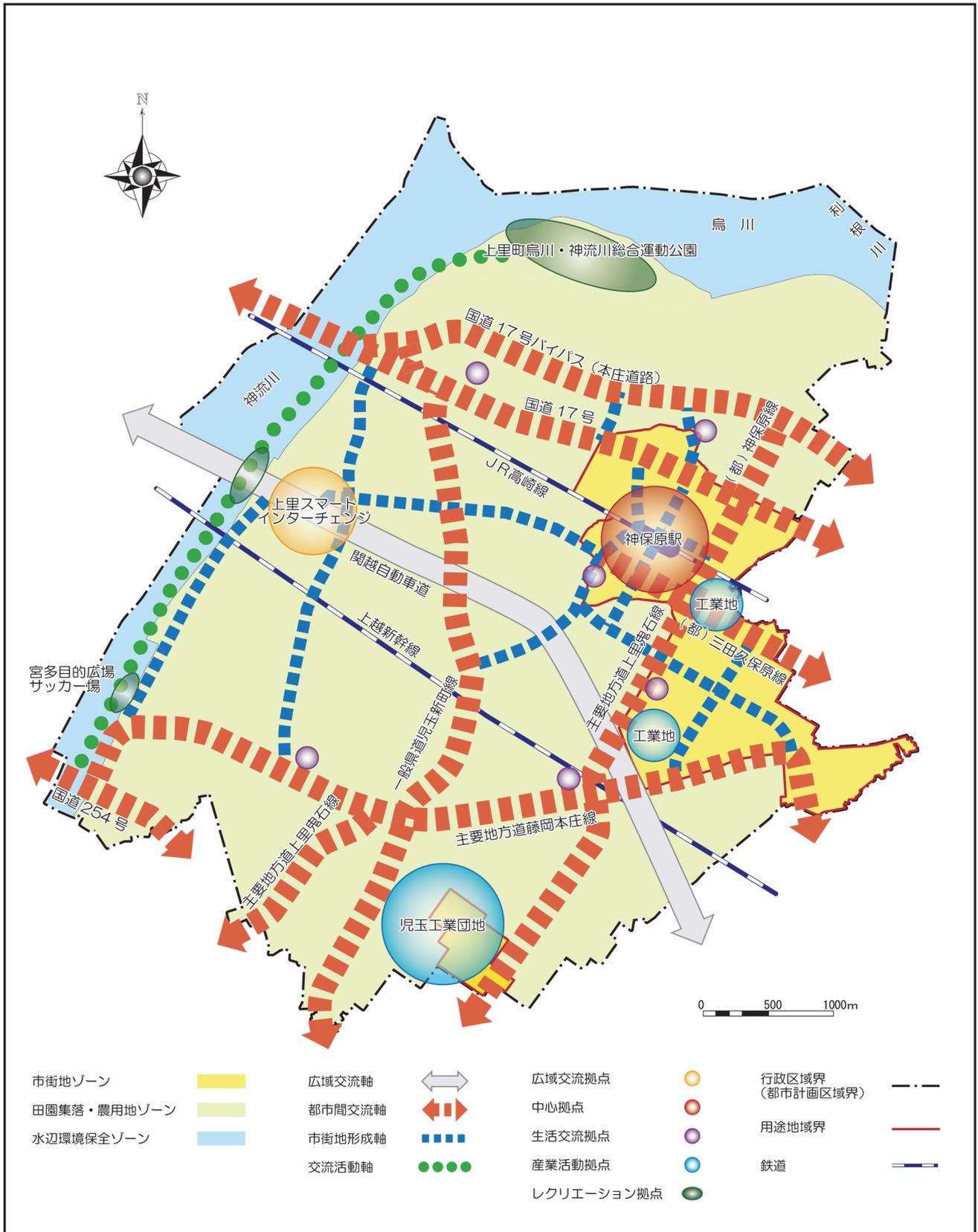
国道 254 号から上里町烏川・神流川総合運動公園までの堤防道路や河川敷などを「交流活動軸」に位置づけます。

(方針)

- ・上里スマートインターチェンジ周辺地域を中心とする交流活動の軸として、レクリエーションの充実を目指した整備を進めます。

【対象路線】

- ・国道 254 号～上里町烏川・神流川総合運動公園までの堤防道路や河川敷



図表 15 将来都市構造図

